

## ②笠間市による放射線量の測定結果をお知らせします

市では、東京電力福島第一原子力発電所事故を受け、現在、小中学校を中心に市内各施設（43施設）で放射線量測定を週2回行っています。主な施設での結果は、次のとおりです。（なお、結果は市のホームページでも公表しています。）

【放射線量測定結果※7月19日直近のデータ】（単位：マイクロシーベルト／時間）

笠間小	0.132	友部小	0.184	笠間中	0.167
東小	0.241	友部第二小	0.232	東中	0.157
佐城小	0.136	北川根小	0.205	南中	0.197
箱田小	0.194	大原小	0.189	稲田中	0.204
南小	0.207	岩間第一小	0.204	友部中	0.134
稲田小	0.172	岩間第二小	0.191	友部第二中	0.225
宍戸小	0.195	岩間第三小	0.293	岩間中	0.206

【測定場所】グラウンド中央付近 【測定高さ】地上50cm

国が定める屋外活動制限の基準値（3.8マイクロシーベルト／時間）を、下回っています。

問 学務課（内線372）

## ③戦没者遺児による慰霊友好親善事業のお知らせ

（財）日本遺族会は、厚生労働省から委託・補助を受け、先の大戦で父等を亡くした戦没者の遺児を対象に、父等の戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行うとともに、同地域の住民と友好親善を図ることを目的とした戦没者遺児による慰霊友好親善事業を実施しています。

参加費 10万円

※自宅から集合場所までと解散場所から自宅までの国内交通費および帰国時の国内宿泊費は個人負担となります。

※参加費は、燃料費の高騰、円安等諸般の事情により値上げする場合があります。

参加資格 戦没者の遺児

※今回実施する地域（実施地域周辺の公海上にて戦没された方も含む）以外の方は参加できません。

実施地域 モンゴル、フィリピン、東部ニューギニア、中国、ボルネオ・マレー半島、西部ニューギニア、ミャンマー、ソロモン諸島、マリアナ諸島、トラック諸島、パラオ諸島、インド、バシー海峡、旧満州、マーシャル・ギルバート諸島、ビスマーク諸島

申 茨城県遺族連合会 TEL 029-221-4002

問 （財）日本遺族会事業課事業係 TEL 03-3261-5521（内線3656）

## ④多重債務相談窓口のお知らせ

水戸財務事務所では、多重債務に陥ってしまった方からの相談を受けています。状況をお聞きし、債務整理方法のアドバイスや必要に応じ法律の専門家への引継ぎを行っています。一人で悩まず、お電話ください。相談は無料です。

問 財務省 関東財務局 水戸財務事務所  
多重債務相談窓口  
専用ダイヤル 029-221-3190

（平日午前8時30分～午後4時30分）

※正午から午後1時は除く。

## ⑤東日本大震災チャリティー上映会を開催

日時 8月28日（日）午後1時～5時

場所 笠間公民館 大ホール

内容 田中好子遺作・杉浦太陽出演  
「0からの風」上映 他

※入場無料。整理券を発行します。詳細は、お問い合わせください。

問 畑岡 TEL 090-1054-8366

## ⑨東日本大震災による被災車両の代替車両は軽自動車税が非課税となります

東日本大震災によって被災し滅失、損壊した車両の代替車両として取得した軽自動車等は、平成23年度分から平成25年度分までの軽自動車税が非課税となります。

対象 被災した車両の所有者（所有権留保の場合は使用者）が、平成23年3月11日から平成25年4月1日までに取得した車両で、次のいずれかの条件に該当する車両

- (1) 被災した三輪以上の普通自動車等・軽自動車の代替として取得した三輪以上の軽自動車
- (2) 被災した二輪車の代替として取得した二輪車（排気量は問いません）
- (3) 被災した小型特殊自動車の代替として取得した小型特殊自動車

申請に必要な書類

- (1) 軽自動車税非課税申請書
- (2) 被災車両として廃車されたことを証する書類として、次のア～カのうち1つ

○被災車両が三輪以上の普通自動車等・軽自動車の場合

ア自動車取得税が非課税となったことを都道府県知事が証する書類

イ登録事項等証明書または検査記録事項等証明書の写し（被災車両と記載のあるもの）

○被災車両が二輪車の場合

ウ検査記録事項等証明書の写し（被災車両と記載のあるもの）

※小型二輪でウが取得できない場合、軽二輪、原付の場合は、エまたはオのいずれか1つ  
エリ災証明書

オ軽自動車税廃車申告受付書または廃車証明書の写し

○被災車両が小型特殊自動車の場合

カ軽自動車税廃車申告受付書の写し

- (3) 上記に加えて、次の事項に該当する場合は必要書類が追加されます。

○廃車を証明する書類上の名義と取得した車両の名義が異なる場合

運輸支局等の登録担当者（窓口担当者）印が押印された被災者から買取（引取）を行い抹消登録手続きを行った旨の申立書

○被災車両の所有者が亡くなっている場合

戸籍謄本または、代替車両の所有者が被災車両の所有者の相続人であることがわかるもの

○被災車両の所有者が消滅した法人の場合

法人にかかる登記事項証明書または消滅法人と合併・分割承継法人の関係がわかるもの

申・問 税務課（内線112）

## ⑩公民館からのお知らせ

【笠間公民館】

8月2日（火）から、公民館全施設の貸館業務を再開します。

ただし、貸出時間については、午前9時から午後9時までとします。

ご理解、ご協力をお願いします。

問 笠間公民館 TEL 0296-72-2100

【友部公民館】

7月26日（火）から、友部公民館大ホールの貸出しを再開します。

ただし、貸出時間については、午前9時から午後9時までとします。

なお、体育室は当分の間、貸出しはできません。

ご理解、ご協力をお願いします。

問 友部公民館 TEL 0296-77-7533

## ⑪笠間市戦没者追悼式を行います

先の大戦において戦没された本市関係者の御霊に対し、市民挙げて追悼の意を表し、あわせて恒久の平和を祈念するため笠間市戦没者追悼式を行います。

戦没者家族以外の方でも参加できますので、ご参列をお待ちしています。

日時 8月20日（土）午前10時

受付：午前9時～9時50分

場所 笠間公民館 大ホール

※駐車場は笠間公民館の駐車場をご利用ください。

※参列者全員に献花をしていただきます。

問 社会福祉課（内線157）